

本連盟役員
各市(地区)剣道連盟会長 殿
各職域剣道連盟会長及び代表

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会長 小倉 培夫
[公印省略]

第15回茨城県シニア剣道大会及び
第9回壮年女子剣道大会の開催について (通知)

標記について、生涯剣道に親しむ剣友が元気を交換し、生涯修業の意欲を高めるため、
下記により開催しますので、多数参加下さる様、ご通知申し上げます。

記

- 1 日時
令和2年2月9日(日) 午前9時30分開会
- 2 会場
茨城県武道館剣道場
(水戸市新原2-11-1 TEL029-251-8444)
- 3 主催
(一財)茨城県剣道連盟
- 4 参加資格
 - (1) 茨城県剣道連盟の正会員であること。
 - (2) 年齢60歳(昭和35年4月1日以前に生まれた者)以上とする。
 - (3) 女子の部・年齢30歳以上とする。
 - (4) 段位・性別・職業は制限しない。
 - (5) 団体試合・個人戦試合への重複はできない。
- 5 試合区分
試合は次の3区分により、リーグ戦またはトーナメント方式によって行う。
 - (1) 団体戦
 - ① 60歳以上の登録選手(出場選手)3人
 - ② 監督は選手を兼任できる。
 - ③ 選手のオーダー編成は、年齢の若い順とする。
当日選手交替は、年齢の若い順に編成し直すこととする。
 - (2) 男子個人戦
 - ① 男子個人 70歳以上(昭和25年4月1日以前に生まれた者)
 - (3) 女子個人戦
 - ① 女子個人 年齢30~44歳(昭和65年4月1日~昭和50年4月2日に生まれた者)
 - ② 女子個人 年齢45歳以上(昭和50年4月1日以前に生まれた者)
注) 段位を考慮して組合せをする。

6 試合・審判および試合方法

- (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則とその細則による。
- (2) 団体戦は試合時間は4分間、試合時間内に勝負が決しない場合は引き分けとする。
チームの勝敗は勝者数の多い方を勝ちとする。同数の場合は、チームの総本数の多い方を勝ちとする。同数の場合は、最初の引き分け者による代表者戦によって勝敗を決定する。代表者戦は、3分1本勝負とし、どちらかが1本取得するまで行う。
- (3) 個人戦は4分間、試合時間内に勝負が決しない場合は、一本勝負の延長戦を行って勝敗を決する。

7 表彰

- (1) 各部門とも優勝、準優勝、第3位を表彰する。

8 参加の申込

- (1) 令和2年1月8日(水)までに[所属地区、氏名、生年月日、称号・段位を記入]した別添申込用紙に所要事項を記入の上、別添の郵便振替用紙(口座番号 00150-5-612700 加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟)により振込む。

茨城県剣道連盟

〒310-0903 水戸市堀町 1161-13 FAX029-255-6228)

- (2) 参加料：一人1,000円 (1チーム3,000円)

- (3) 平成31年度正会員登録料未納者は申込と同時に納入のこと。

※2019年4月1日～2020年3月31日

- ア 六段以上：5,000円
- イ 五 段：4,000円
- ウ 四 段：2,000円
- エ 三段以下：1,000円

9 その他

- (1) 参加者は、剣道具の垂れ中央に黒又は紺地に白文字で、所属団体名(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。
- (2) 参加者は、健康管理について、各自で責任を持つこととする。
風邪気味で発熱しているなど体調不良があれば、直ちに参加を見合わせることにする。
主催者は、大会中の参加者の事故に対し傷害保険に加入する。
- (3) 昼食は主催者が準備する。
- (4) 団体戦参加のチームは下図寸法のオーダー表を作成し、試合時間前までに、当該試合場に提出すること。
文字は墨書又はマジックとする。

